

富田浜スポーツ交流センター使用許可申請書

平成 年 月 日

新富町教育委員会 殿

申請者	住所			
	団体名			
	氏名	⑩	電話	-
			携帯	- -
使用中の責任者				

次のとおり富田浜スポーツ交流センターの使用を許可されますよう申請します。

使用目的			使用予定人員	人		
使用者区分	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
使用日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで					
使用個所及び時間	個別使用	<input type="checkbox"/> 研修室1	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	<input type="checkbox"/> 宿泊
		<input type="checkbox"/> 研修室2	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	<input type="checkbox"/> 宿泊
		<input type="checkbox"/> ミーティング室兼食堂	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	<input type="checkbox"/> 宿泊
	複数使用	<input type="checkbox"/> 研修室1及び研修室2	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	<input type="checkbox"/> 宿泊
		<input type="checkbox"/> 研修室1及びミーティング室兼食堂	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	<input type="checkbox"/> 宿泊
※時間区分は次のとおり。 午前（9時から13時まで）、午後（13時から18時まで） 夜間（18時から22時まで）、宿泊（22時から9時まで）。						
備考						

1. 太枠内の必要事項を記入し、該当するものにチェック（）してください。
2. 使用時間には、準備及び撤去の時間も含めてください。
3. 申請は、月毎にお願いいたします。

決定区分	1. 許可する 2. 許可しない（理由： ）				
使用料	使用料の免除		施設使用料金	受付者	
要・不要	有・無		円		
使用料免除の理由	1. 町又は教育委員会に属する機関が自ら使用。				受付印
	2. その他（ ）				
決裁	課長	課員	担当	納付書発行	平成 年 月 日
				領収確認	平成 年 月 日

富田浜スポーツ交流センター使用許可書

平成 年 月 日

様

新富町教育委員会

平成 年 月 日付で申請のあった富田浜スポーツ交流センターの使用については、富田浜スポーツ交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり許可します。

使用目的		使用予定人員	人
使用者区分	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
使用日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで		
使用個所及び時間	個別使用	<input type="checkbox"/> 研修室1 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 研修室2 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> ミーティング室兼食堂 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊	
	複数使用	<input type="checkbox"/> 研修室1及び研修室2 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 研修室1及びミーティング室兼食堂 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 研修室2及びミーティング室兼食堂 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 宿泊	
	※時間区分は次のとおり。 午前（9時から13時まで）、午後（13時から18時まで） 夜間（18時から22時まで）、宿泊（22時から9時まで）。		
使用料金	円		
許可条件	(1) 使用の際は、使用許可書を携帯し、係員が求めたときは提示して下さい。 (2) 使用者は、許可施設等を使用許可以外の目的に使用し、又は使用の権利を他人に譲渡し、若しくは転貸することはできません。 (3) 施設、設備等を損壊し、又は滅失したときは、直ちに係員に届け出て検査を受けて下さい。なお、これによって生じた損害については、賠償しなければなりません。 (4) 館内及び敷地内において、許可を受けずに物品販売、宣伝、陳列等の行為はできません。 (5) 使用後は、使用備品等を所定の場所に戻し、使用施設等を清掃した後、必ず係員に届けて確認を受けて下さい。その他、使用に際しては、利用案内に記載してある使用上の注意事項等を遵守して下さい。		

富田浜スポーツ交流センター施設設備等損壊届出

平成 年 月 日

新富町教育委員会 殿

申請者	住所	
	団体名	
	代表者氏名	印
	責任者氏名 連絡先(TEL)	()

富田浜スポーツ交流センターの施設設備を損壊・滅失したので、富田浜スポーツ交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則第9条の規定により、次のとおり届け出ます。

損壊・滅失の発生日時	平成 年 月 日 (曜日) 時 分頃
損壊・滅失した施設設備	
損壊の程度	
損壊・滅失の原因	

(注) 太線枠の中だけを記入して下さい。

決裁	課長	補佐	係長	担当	損害額	円
	(処理欄)					